

2025年度 安全目標／実施管理表							結城運輸倉庫㈱			営業所		
-------------------	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	-----	--	--

※労働安全衛生関係法令に定める事項と共通項目
※計画が(人)については営業所で年度初めに入力。結果は、人数と件数については数字で。他は実施:○ 不十分:△ 未実施:×

目標			計画							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
安全目標	達成基準	評価	実施項目 ★は教育訓練管理表と共通項目	管理責任者	実施者	対象	実施回数 実施時期	達成基準	評価																		
1 重大事故ゼロ	・コンタミ事故0件		◆荷卸しハットロール、モニタリング、チェック																								
			・荷卸しハットロール★	営業所長	支店安全担当、所長、他	全乗務員	上期中に全員実施	荷卸し確認書活用。配管残油絞り徹底。作業手順飛ばし無し	計画(人)																		
									実施(人)																		
			◆教育訓練																								
			・荷卸し訓練★	営業所長	支店安全担当、所長	全乗務員	上期中1回以上	作業基準に則った荷卸しを実施している	計画(人)																		
									実施(人)																		
			・荷卸しマニュアル教育	安全管理部	所長、運行管理者、他	白油ローリー乗務員	年1回 (安全衛生会議)	荷卸し作業に対する知識を高め、正しい作業の必要性を認識させる	計画(月)		●																
									実施(月)																		
			◆車両、配送先、設備機器適正維持																								
			・底弁、各種仕切弁、隔壁、配管の確認	整備管理者	所長、整備管理者、他	白油ローリー	年1回		計画(月)	●																	
									実施(月)																		
			・COM専属車以外ハイテック確認 (ハイテック操作履歴モニタリング報告書)★	営業所長	所長、整備管理者、他	白油ローリー	上期中1回以上	全車両点検し健全性を維持している(点検要項による)	計画(人)																		
									実施(人)																		
			・ロックピン(ロック板)	整備管理者	所長、整備管理者、他	セミハイテックローリー	年2回		計画(月)	●								●									
									実施(月)																		
	・交通人身事故0件 (休業災害4日以上)		◆モニタリング、チェック																								
			・法令順守確認	営業所長	所長、運行管理者、他	全乗務員	毎日	アルコールチェック違反ゼロ、急加速・急減速、速度超過、件数ゼロ	計画(件)	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件				
									発生(件)																		
			・ドラレコの活用★ (動画取得での走行確認) 所定書式へ記入 AIドラレコはヒヤリハットや警報から AIドラレコ以外はSDカードから	営業所長	所長、運行管理者、他	全乗務員	年2回以上	全乗務員安全運行を励行している	計画(人)																		
									実施(人)																		
			・AIドラレコの活用 (ハザードマップ登録)	営業所長	所長、運行管理者、他	全乗務員	月1回	新規のハザードマップの登録が遅滞なく登録ができています	計画(件)	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件					
									実施(件)																		
			◆車両、設備機器適正維持																								
			・車両日常点検	整備管理者	乗務員、整備管理者	全車両	毎日	運行管理者規定に則った適切な点検が実施されている 車両不備による事故ゼロ 車両運行の可否について整備管理者が適切に判断している	計画(月)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
実施(月)																											
・ドライブレコーダー点検(機器点検)			安全管理部	所長、運行管理者、他	全車両	年4回(4.7.11.2月)	全車両点検を実施し健全性を維持している(点検要領による)	計画(月)	●			●				●			●								
								実施(月)																			
・荷役人身事故0件 (休業災害4日以上)		◆モニタリング、チェック																									
		・健康診断結果の有効活用と指導 (健康診断実施記録を基に)	安全衛生推進者	所長、運行管理者、他	全乗務員	年2回	健康起因による労働災害0件のために、乗務員の健康診断の結果から必要な指導を実施する	計画(人)																			
								実施(人)																			
		◆教育訓練																									
		・荷役人身事故座学学習	安全管理部	所長、運行管理者、他	全乗務員	年1回 (安全衛生会議)	各営業所で全乗務員が参加している (新人のみの参加とならないよう各グループでの参加とする) 参加後のレポート提出が全員できている	計画(月)		●																	
								実施(月)																			
・大量漏洩事故0件		◆教育訓練																									
		・ポンプ荷卸し実技訓練★	営業所長	所長、運行管理者、他	白油ローリー乗務員	上期中1回以上	ローリー荷卸し作業マニュアル(ポンプ車)に沿った実地訓練が実施されている	計画(人)																			
								実施(人)																			
		・ポンプ荷卸し漏洩事故座学訓練	安全管理部	所長、運行管理者、他	白油ローリー乗務員	年1回 (安全衛生会議)	繁忙期前にローリー荷卸し作業マニュアル(ポンプ車)に沿った座学学習に全乗務員が参加している	計画(月)								●											
								実施(月)																			
2 施設内破壊事故削減	・施設内破壊事故削減		◆コミュニケーション強化																								
			・運行管理者研修	社長	社長	運行管理者、補助者	年2回(8月に2回)	点呼執行者のスキル向上を図り、運行管理面から事故根絶を図る(点呼者全員参加)	計画(月)						27 28												
									実施(月)																		
			◆乗務員管理																								
			・ドライバー実地教育 /支店別管理者勉強会	安全管理部	安全管理部・支店安全担当	全乗務員・所長	7月～10月	乗務員の力量不足・知識不足による事故を撲滅する。 営業所長のスキル向上を図り、指示ミスの事故根絶を図る	計画(月)				●	●	●	●											
									実施(月)																		
			・ドラレコの活用★ (動画取得での下車確認)	営業所長	所長、運行管理者、他	全乗務員	年2回以上	全乗務員安全運行を励行している マイページやレポートを基に指導ができています	計画(人)																		
									実施(人)																		
			・車両移動訓練/車両後退訓練★	営業所長	所長、運行管理者、他	全乗務員	年1回以上	車両の死角等注意点を理解する。個々の技術や特性を確認させる。 パイロンの有効利用を認識させる。	計画(人)																		
									実施(人)																		
			・配送先、配送経路危険情報共有	営業所長	所長、運行管理者、他	所長、運行管理者、乗務員	毎日	ヒヤリハットの共有、グループ活動での危険箇所の共有、配送先、運行経路の情報を収集、更新、配送指示書と台帳へ展開(事故トラブル未然活動)情報伝達不足による事故ゼロ	計画(件)	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件					
									発生(件)																		
その他実施計画			計画																								
			活動内容	達成基準	評価	実施項目	管理責任者	実施者	対象	実施回数 実施時期	達成基準	評価															
			グループ長定例会議★	安全管理部	安全管理部	支店ごとのグループ員	年4回 (5月、7月、9月、11月)	事故防止の取り組みをグループ単位で実施事故防止意識向上へ繋げる	計画(月)		20		23		17		18										
									実施(月)																		
									・国土交通省告示第1366号に準拠した教育	営業所長	所長、運行管理者、他	所長、全乗務員	月1回 (安全衛生会議)	安全運行に必要な知識を持つ(新入社員は教育課程による)	計画(月)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
															実施(月)												
									・安全衛生会議	営業所長	安全衛生推進者、安全管理部、所長、他	全乗務員	毎月	安全教育、事故事例共有、情報共有を通じて、一体となって安全活動を推進する。異常事象時の対応が周知できている。	計画(月)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
															実施(月)												
									・初動対応訓練	安全管理部	安全管理部	営業所	年2回	管理者不在時、運行管理者あるいは事務所スタッフが正しい手順で事故対応出来る	計画(月)						●						
															実施(月)												
									・適切な点呼の実施	運行管理者	点呼執行者	全乗務員	毎日	運行管理者規定に則った適切な点呼が実施されている 運行の可否について運行管理者が適切に判断している	計画(月)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
															実施(月)												
・安全重点日活動の実施 (点呼立ち合い 点呼チェック等)	運行管理者	運行管理者、補助者	点呼執行者	毎月	毎月の安全重点日のテーマに沿った安全重点日活動の実施	計画(月)	2	2	3	2	4	2	2	5	2	6	3	3									
						実施(月)																					
・内部監査	安全管理部	安全管理部	営業所	年2回	法的要求事項が順守されている	計画(月)	●	●	●	●																	
						実施(月)																					
・フォローアップ監査	安全管理部	安全管理部	営業所	年1回	法的要求事項が順守されている	計画(月)								●	●	●											
						実施(月)																					

その他実施計画			計画							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
活動内容	達成基準	評価	実施項目	管理責任者	実施者	対象	実施回数 実施時期	達成基準	評価													
			グループ長定例会議★	安全管理部	安全管理部	支店ごとのグループ員	年4回 (5月、7月、9月、11月)	事故防止の取り組みをグループ単位で実施事故防止意識向上へ繋げる	計画(月)		20		23		17		18					
										実施(月)												
			・国土交通省告示第1366号に準拠した教育	営業所長	所長、運行管理者、他	所長、全乗務員	月1回 (安全衛生会議)	安全運行に必要な知識を持つ(新入社員は教育課程による)	計画(月)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
										実施(月)												
			・安全衛生会議	営業所長	安全衛生推進者、安全管理部、所長、他	全乗務員	毎月	安全教育、事故事例共有、情報共有を通じて、一体となって安全活動を推進する。異常事象時の対応が周知できている。	計画(月)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
										実施(月)												
			・初動対応訓練	安全管理部	安全管理部	営業所	年2回	管理者不在時、運行管理者あるいは事務所スタッフが正しい手順で事故対応出来る	計画(月)						●							
										実施(月)												
			・適切な点呼の実施	運行管理者	点呼執行者	全乗務員	毎日	運行管理者規定に則った適切な点呼が実施されている 運行の可否について運行管理者が適切に判断している	計画(月)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
										実施(月)												
			・安全重点日活動の実施 (点呼立ち合い 点呼チェック等)	運行管理者	運行管理者、補助者	点呼執行者	毎月	毎月の安全重点日のテーマに沿った安全重点日活動の実施	計画(月)	2	2	3	2	4	2	2	5	2	6	3	3	
										実施(月)												
			・内部監査	安全管理部	安全管理部	営業所	年2回	法的要求事項が順守されている	計画(月)	●	●	●	●									
										実施(月)												
・フォローアップ監査	安全管理部	安全管理部	営業所	年1回	法的要求事項が順守されている	計画(月)									●	●	●					
							実施(月)															

基本方針	安全は全てに優先する	年間目標	1. 対象者への玉掛業務従事者安全衛生教育の全員実施 2. 対象者へのフォークリフト（最大荷重 1 t以上）運転業務従事者安全衛生教育の全員実施 3. 対象者へのクレーン運転士に対する安全衛生教育講習の全員実施 4. 荷役労働災害防止の為適切な訓練の実施
前年度の活動の評価と見直し	1. 荷卸し訓練等の各種訓練が未実施に終わってしまったので確実に実施する 2. 労働災害の発生があったため、作業の安全化を図る必要がある 3. 健康診断の要観察者等が多く、健康の保持増進の推進活動をする必要がある	前年度のリスクアセスメントの実施結果等における特定事項	1. 適切な作業員/乗務員訓練が出来る様マニュアル策定が必要 2. 実地訓練の開始が必要 3. 安全衛生法に則った資格証の再講習が必要

※結果は、人数と件数については数字で。他は実施：○ 不十分：△ 未実施：×

重点施策	実施項目	目 標	管理責任者	評価	実施スケジュール												次年度計画での検討事項 （評価に対する改善策）	留意点
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
安全衛生管理体制の充実強化	1. 荷卸しバトール(乗務員) 2. 運行管理者研修	1. 上期中に全員実施 2. 点呼者全員参加	営業所長 社長	実施(人) 実施(月)														記録の作成・保存 記録の作成・保存
日常的安全衛生活動の展開	1配送先、配送経路、荷役作業危険情報共有 2. 法令順守確認 3. 安全衛生会議 4. 安全重点日活動の実施（合同PT、全体朝礼、点呼チェック等）	1. ヒヤリハットやグループ活動での危険個所の共有、配送先、運行経路の情報を収集、更新、配送指示書と台帳へ展開 2. アルコールチェック違反ゼロ、急加速・急減速、速度超過、件数ゼロ 3. 安全教育、事故事例共有、情報共有を通じて、一体となって安全活動を推進する。異常事象時の対応が周知できている 4. 毎月の安全重点日のテーマに沿った安全重点日活動の実施	営業所長 営業所長 営業所長 運行管理者	発生(件) 発生(件) 実施(月) 実施(月)														ヒヤリハット事例の活用 記録の作成・保存 法令・通達 危険のポイントの周知
危険・有害要因の除去・低減(リスクアセスメントの実施)	1. 荷卸し訓練（倉庫事業部以外） 2. 荷卸しマニュアル（作業標準）教育（倉庫事業部以外） 3. ドライバー実地教育/支店別管理者勉強会（倉庫事業部以外） 4. 車両移動訓練/車両後退訓練 5. グループ長定例会議（倉庫事業部以外）	1. 作業基準に則った荷卸しを実施している 2. 荷卸し作業に対する知識を高め、正しい作業の必要性を認識させる 3. 乗務員の力量不足・知識不足による事故を撲滅する。営業所長のスキル向上を図り、指示ミスでの事故根絶を図る 4. 車両の死角等注意点を理解する。個々の技術や特性を確認させる。パイロンの有効利用を認識させる。 5. 事故防止の取り組みをグループ単位で実施事故防止意識向上へ繋げる	営業所長 安全管理部 安全管理部 営業所長 安全管理部	実施(人) 実施(月) 実施(月) 実施(人) 実施(月)														記録の作成・保存 記録の作成・保存 記録の作成・保存 記録の作成・保存 記録の作成・保存
交通労働災害の防止	1. ドラレコの活用（動画取得での走行確認） 2. AIドラレコの活用（ハザードマップの登録） 3. 国土交通省告示 1 3 6 6 号に準じた教育	1. 全乗務員安全運行を励行している 2. 新規のハザードマップの登録が遅滞なく登録ができています 3. 安全運転に必要な知識を持つ（新入社員は教育課程による）	営業所長 営業所長 営業所長	実施(人) 実施(件) 実施(月)														記録の作成・保存 記録の作成・保存 法令・通達
施設・機械設備の安全化の促進	1. 車両日常点検 2. ドライブレコーダー点検(機器点検)	1. 運行管理者規定に則った適切な点呼/点検が実施されている（車両不備による事故ゼロ） 2. 全車両点検を実施し健全性を維持している（点検要領による）	整備管理者 安全管理部	実施(月) 実施(月)														法令・通達 記録の作成・保存
作業方法の安全化	1. 適切な点呼の実施 2. ドラレコの活用（動画取得での下車確認）	1. 運行管理者規定に則った適切な点呼が実施されている 2. 全乗務員安全運行を履行している	運行管理者 営業所長	実施(月) 実施(人)														法令・通達 記録の作成・保存
安全衛生教育の推進	1. 荷役人身事故座学学習	1. 各営業所で全乗務員が参加している(参加後のレポートが全員提出できている)	安全管理部	実施(月)														記録の作成・保存
作業環境の改善	1. 内部監査 2. フォローアップ監査	1. 法的要求事項が順守されている 2. 法的要求事項が順守されている	安全管理部 安全管理部	実施(月) 実施(月)														記録の作成・保存 記録の作成・保存
健康保持増進対策の推進(受動喫煙防止対策を含む。)	1. 健康診断結果の有効活用と指導の徹底 (健康診断実施記録を基に)	1. 健康起因による労働災害0件のために、イエローカード対象者、乗務員の健康診断の結果から必要な指導を実施する	営業所長	実施(人)														法令・通達
安全衛生行事の実施	1. 安全衛生会議資料にて周知（年間計画に則る） 2. 安全衛生教育の実施	1. 毎月の実施がされている 2. 労働安全衛生法第19条の2に基づいて能力向上教育を実施する	営業所長 営業所長	実施(月) 実施(月)														労働者に周知 法令・通達

計画に対する労働者代表の意見	・漏洩と火傷に注意して作業をする ・台木やビニールシートに踏いたりするので足元に注意して作業をする ・声かけをして注意し合いながら作業をする	外部機関等からの安全衛生活動に対する評価	
----------------	--	----------------------	--